

「

〃

十日町農業協同組合 本店
〃 きたはら支店

」

に改める。

公 告

新潟県市町村総合事務組合議会議員の就任について（公告）

新潟県市町村総合事務組合議会議員の就任があったので、次のとおり公告する。

平成 29 年 5 月 24 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 渡 邊 廣 吉

組合議会議員

就 任 林 茂（五泉市議会議長） 平成 29 年 5 月 24 日

公 平 委 員 会 規 則

新潟県市町村総合事務組合管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のとおり公布する。

平成 29 年 5 月 24 日

新潟県市町村総合事務組合公平委員会委員長 高 杉 幹 夫

新潟県市町村総合事務組合公平委員会規則第 4 号

新潟県市町村総合事務組合管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

新潟県市町村総合事務組合管理職員等の範囲を定める規則（平成 16 年公平委員会規則第 11 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前																
別表第 1（第 2 条関係）	別表第 1（第 2 条関係）																
13 聖 籠 町	13 聖 籠 町																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機 関</th> <th>職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>長 部 局</td> <td><u>地方創生戦略監、課長、 室長</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	機 関	職	(略)		長 部 局	<u>地方創生戦略監、課長、 室長</u>	(略)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>機 関</th> <th>職</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>長 部 局</td> <td><u>課長、室長</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	機 関	職	(略)		長 部 局	<u>課長、室長</u>	(略)	
機 関	職																
(略)																	
長 部 局	<u>地方創生戦略監、課長、 室長</u>																
(略)																	
機 関	職																
(略)																	
長 部 局	<u>課長、室長</u>																
(略)																	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。